

全域共通のチェックリスト(適合状況説明書)

土地の開墾等

景観形成基準に対する適合状況を適合状況記載欄に**具体的**に記入してください。
 該当しない基準については、適合状況記載欄に該当なしとご記入ください。

指摘事項が出た場合、指摘事項に対する措置状況を措置状況記載欄に追記し、図面に変更がある場合は変更後の図面を添付すること。

	景観形成基準	景観形成基準に対する 適合状況記載欄	町田市指摘事項		確認
			町田市指摘事項①	措置状況記載欄①	
緑化	1 道路、河川、公園などの公共空間に隣接する位置に植栽を行うよう努める。		①		□
			②		
造成等	2 垂直擁壁は出来る限り避ける。やむを得ず設ける場合には、道路などの公共空間から見た際の圧迫感の軽減を図るため、高さを抑えたり、前面に植栽帯を設けるなどの工夫をする。擁壁を設ける場合は、間知擁壁とする、化粧型枠を使用するなどの配慮を行う。		①		□
			②		
	3 それぞれの場所の特性を活かすため、元の地形をできる限り活かした計画とし、長大な擁壁やのり面などが出現しないようにする。		①		□
			②		
地域別方針への適合	4 第3章に示す地域別の景観づくり方針に基づいて該当する地域の方針に沿った計画とする。 第4章に示す景観形成の方針。「町田市景観づくりガイドライン(みちしるべ)」に基づいて、その地域の資源や特徴に配慮した計画とする。		①		□
			②		